（様式２）

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234 条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和３年６月30日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長　遠藤　賢也

１　契約の概要
戸塚区戸塚町地区緊急下水道工事

２　履行（納品）場所
戸塚区戸塚町 180 番地２地先から 3729 番地１地先まで

３　契約日
令和２年３月１９日

４　履行日又は履行期間
令和２年７月３１日まで

５　契約金額
￥5,170,000．－（うち 地方消費税等相当額 ￥470,000．－）

６　契約の相手方（名称及び所在）
請負人　三善建設株式会社　　代表取締役　矢野　一徳
住　所　横浜市戸塚区小雀町283番地

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
戸塚区西口周辺での浸水被害を軽減させるため、時間降雨量60㎜への対応を図る施設整備を進めているところですが、大雨時の周辺地域への浸水被害を早期に改善する必要があることから、短期的対策としてマンホール蓋を特殊蓋に交換することとなりました。そして、地元住民との約束により即時の対応が必要となったため、随意契約を行いました。

８　契約の相手方の選定理由

　　三善建設株式会社は、下水道工事と道路工事の施工経験を豊富に有しており、同区内で横浜市発注の道路工事を施工していたため選定しました。

９　所管課

　　環境創造局管路保全課